

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【会社名】 株式会社ジェイ・エム・エス

【英訳名】 J M S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桂 龍 司

【本店の所在の場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082-243-5844(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部 総務部長 石 田 和 幸

【最寄りの連絡場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082-243-5844(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部 総務部長 石 田 和 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社ジェイ・エム・エス 東日本支社
(東京都港区芝浦一丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2023年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,500,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

② 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円50銭 総額207,817,350円

ロ 効力発生日

2023年6月28日

第2号議案 定款の一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等を行うものであります。また、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第42条（剰余金の配当等）の新設等を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

奥窪宏章、栗根康浩、桂龍司、柳田正吾、迫田亨、植松雷太、池村和朗及び石坂昌三の8氏を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

近藤良夫、水戸晃及び佐上芳春の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬額を年額170百万円以内として設定するものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役に對する報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内として設定するものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額80百万円以内、株式数の上限を年160,000株以内として設定するものであります。

第8号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

土肥暁宏氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第9号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針承認の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決 要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	193,107	1,421	12	(注)1	可決 99.26
第2号議案 定款の一部変更の件	187,515	7,018	7	(注)2	可決 96.39
第3号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く)8名選任の件					
奥窪 宏章	159,725	34,807	8	(注)3	可決 82.10
栗根 康浩	185,692	8,840	8		可決 95.45
桂 龍司	172,651	21,881	8		可決 88.75
柳田 正吾	185,762	8,770	8		可決 95.49
迫田 亨	188,730	5,802	8		可決 97.01
植松 雷太	188,729	5,803	8		可決 97.01
池村 和朗	164,005	30,527	8		可決 84.30
石坂 昌三	156,089	38,443	8		可決 80.23
第4号議案 監査等委員である取締役3名 選任の件					
近藤 良夫	188,985	5,543	12	(注)3	可決 97.14
水戸 晃	188,983	5,545	12		可決 97.14
佐上 芳春	181,358	13,170	12		可決 93.22
第5号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く)に対する報酬額 決定の件	193,067	1,463	10	(注)1	可決 99.24
第6号議案 監査等委員である取締役に 対する報酬額決定の件	192,955	1,578	7	(注)1	可決 99.19
第7号議案 取締役(監査等委員である 取締役及び社外取締役を除く) に対する譲渡制限付株式の 割当てのための報酬決定の件	171,442	23,093	5	(注)1	可決 88.13
第8号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件	189,798	4,737	5	(注)3	可決 97.56
第9号議案 当社株式の大規模買付行為に 関する対応方針承認の件	153,563	40,977	0	(注)1	可決 78.94

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。